保護者　様

舞鶴市立城北中学校
校長　塩見　登志彦

# 出席停止についてのお知らせ

届け出がありましたお子様の病気は、児童生徒への蔓延を防ぐため学校保健安全法により、出席停止となります。

医師の治療を受け、完全に治るまで登校しないようお願いいたします。

なお、登校については医師の指示に従い 保護者によって下記の治癒(ちゆ)報告書にご記入のうえ、登校する日に必ずお子さまに持たせてください。

## ＜出席停止となる主な感染症と出席停止期間＞

| | |
|---|---|
| ・インフルエンザ | 発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで |
| ・百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過しかつ、全身状態が良好になるまで |
| ・麻しん（はしか） | 解熱した後３日を経過するまで |
| ・風しん（三日ばしか） | 発しんが消失するまで |
| ・水痘（みずぼうそう） | すべての発しんが痂皮化するまで |
| ・咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後２日を経過するまで |
| ・髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| ・その他（　　） | 学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで |

（ ※ 切り取らずに、ご提出ください。）

## 治　癒　報　告　書

舞鶴市立城北中学校
校長　塩見　登志彦　様

年　　組　生徒名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

感染症名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記疾患が、登校して支障ないまでに治癒したことを報告します。

受診した医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日　　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞